

# 災害支援対策本部会議

日時：3月22日（火） 午後2時30分～

場所：県災害対策本部室・各総合事務所

## 議 題

(1) 宮城県知事との方針協議に基づく支援対策について

(2) その他

## 被災者受け入れ（宮城県の要請による受け入れプラン）について

## 1 小コミュニティ受け入れ型プラン

- 鳥取県への移動直後に、1次施設として宿泊施設（旅館、セミナーハウス、コミュニティハウス等）に滞在していただき、次のステップで住宅（県職員住宅、県営住宅等）に移転していただくプラン。
- 詳細は、別紙「小コミュニティ受け入れ型プラン」参照。

## 2 一時遠隔避難所型プラン

- 100人以上程度の集団移転のためのグレードの高い一時避難所を開設するプラン。  
→ 当初、設置を検討していた、一時遠隔避難所設置の考え方を活用。

## 【一時遠隔避難所型プランの詳細】

## ① 準備状況

- 開設計画 受入人数 2,000人

※ 当面県主体で設営するが、おって市町村にも設営をお願いしたい。

## ② 今後の見通し

- 避難所の現地確認を行い、開設準備（会場清掃、マット・毛布等の資材搬入、食料調達等）を整えつつ、宮城県と連携しながら避難所の開設・受け入れを行う
- 健康状態を確認しつつ、コミュニティを確保した避難を行うためには、避難者の情報が必要  
→ 避難者にマッチした対応を行うため、避難者リスト等を作成するなど宮城県と連携
- 被災地から一時遠隔避難所入所までのケアとして
  - ・被災地からの移動手段の確保 → 本県からのバスで対応
  - ・移動中の緊急事態への対応 → 医師、保健師等の同行
  - ・移動距離があるため、移動中のケア（宿泊等）が必要  
→ 健康状況を考慮しつつ、必要に応り新潟～滋賀での宿泊を検討
  - ・来県後、避難所入所前に宿泊施設での一時休養の検討  
→ 必要に応じて県内の宿泊施設等での宿泊を検討
- 一時遠隔避難所でのケア（避難所のアメニティー等の向上・確保）
  - ・避難所運営のための人員 → 職員の配置、ボランティアの活用
  - ・健康・心のケア → 医師・保健師等の配置、病院施設等との連携
  - ・入浴施設の確保 → 簡易シャワーの確保、温泉施設との連携
  - ・プライバシー向上 → 仕切りボードなど

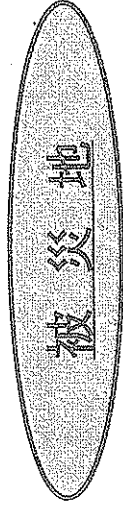
# 小コミュニティ受入れ型プラン

2011.3.22

## 【宮城県】

《宮城県からの要請のポイント》

- ・コミュニティでの移転  
(10戸以上)
- ・6ヶ月以上



★早ければ1週間後の移動を想定

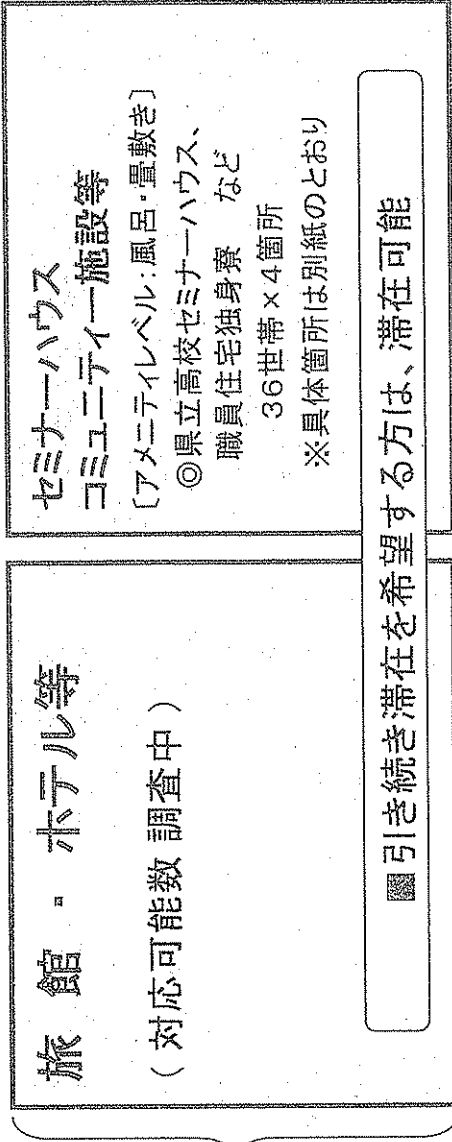
移動

← - - - ← 鳥取県からバスを派遣

## 【鳥取県】

### ◎1次施設

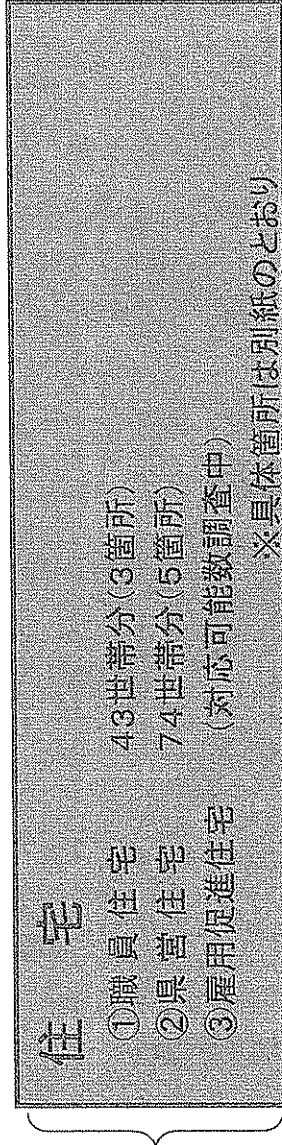
・期間：数日間  
～数週間



← - - - ← 原則、1コミュニティ  
1施設

### ◎2次施設

・期間：6ヶ月以上



← - - - ← 不足する場合には、  
民間賃貸住宅で  
フォロー  
・定期的に温泉で入浴

### 《市町村へのお願ひ事項》

- ①「1次施設」の候補となる施設の申し出 → 3月23日中にお願ひします。
- ②「2次施設」の候補となる住宅の申し出 → 3月23日中にお願ひします。

# 一時避難所 2次施設（職員住宅）の状況

H23.3.18 現在

宿舎名	住所	築年月	構造	間取	面積 [㎡]	提供 可能 戸数	全 戸数	備考
寿団地 第二宿舎	鳥取市西品治 935	S46.06	RC4F	3K	49.60	17	24	入居停止中⇒廃止予定 内装の修繕が必要
寿団地 第三宿舎	鳥取市西品治 941	S47.06	RC4F	3K	49.60	10	24	PTで廃止を議論中 一部改装したところもあるが、 内装の修繕が必要
両三柳 教職員宿舎	米子市両三柳 4574-7 4580-8	H07.03	RC3F	3DK	79.38	19	24	新しいため、比較的状态は良い が、一部内装の修繕が必要
合計						46	72	提供可能数46戸のうち3戸 は個別受入れに利用。

※このほか職員住宅独身寮 18世帯（6畳×18室）・・・1箇所

県営住宅利用可能戸数一覧(10戸程度以上) (平成23年3月19日現在)

地区	事業主体	団地名	住所	構造	階建	EVの有無	間取り等	提供可能戸数
鳥取市1	鳥取県	高草団地	鳥取市古海	耐火	3	無	3DK	10
倉吉市1	鳥取県	越殿団地	倉吉市広瀬町	耐火	4		3DK	16
倉吉市1	鳥取県	和田団地	倉吉市馬場町	耐火	4	有	2DK,3DK	14
米子市1	鳥取県	特別上福原団地	米子市上福原	耐火	3		3K	12
米子市2	鳥取県	河崎団地	米子市河崎	簡耐	2		3DK	22
鳥取県計(5住宅)								74

(参考) 雇用促進住宅利用可能戸数一覧 (平成23年3月3日現在)

	都道府県	住宅名	所在地	運営開始日	間取り	利用可能と思われる戸数 *現地精査の上、確定していく		
						即入居可	修繕後に入居可(※1)	
1	鳥取	滝山	鳥取市滝山422-6	S44.9.30	2K	110	1	109
2	鳥取	湖山	鳥取市湖山町北5-206	S50.4.15	2DK	23	23	0
3	鳥取	津の井	鳥取市南栄町36	S53.12.5	3DK	44	44	0
4	鳥取	岩倉	鳥取市岩倉字下樋掛467-15	S59.11.15	3DK	21	21	0
5	鳥取	安倍	米子市安倍861	S43.10.10	2K	82	1	81
6	鳥取	当成東	米子市和田町616	S48.10.8	2K	46	1	45
7	鳥取	青木	米子市永江880	S57.5.6	3DK	16	16	0
8	鳥取	米子	米子市大崎2290番地44	H1.3.27	3DK	20	20	0
9	鳥取	米田	倉吉市米田町204	S47.8.5	2K	57	2	55
10	鳥取	馬場	倉吉市馬場町86	S52.3.1	2DK	59	1	58
11	鳥取	秋喜	倉吉市秋喜西町1番地	S60.2.19	3DK	71	1	70
12	鳥取	境港	境港市誠道町9	S47.3.13	2K	49	2	47
13	鳥取	境港第二	境港市誠道町53	S50.7.1	2K	42	2	40
14	鳥取	境港第三	境港市渡町1370-3番地	S52.10.15	2DK,3DK	48	2	46
15	鳥取	みささ	東伯郡三朝町大字砂原字大付18	H10.5.14	3DK	32	32	0
16	鳥取	羽合	東伯郡湯梨浜町長瀬2597-3	S55.1.18	2DK,3DK	18	18	0
鳥取県計(16住宅)						738	187	551

# 被災者の受入れ(個別要請による受入れ)について

## 東北地方太平洋沖地震による被災者の受入れ体制（住宅関係）

平成 23 年 3 月 21 日

### 1 被災者向け提供可能住宅戸数

区分	仮設住宅			合計	備考	
	個別 受付用	集団移転用				
		即時	修繕要			
公営	県営	32	24	50	106	
	市町営	99	—	—	99	公社分3戸含む
職員住宅		3	43	—	46	
小計		134	67	50	251	
雇用促進住宅		—	174	564	738	いずれも詳細調査中
空き家バンク等		420	—	—	420	詳細調査中
合計		554	241	614	1409	

- ※ 県営住宅は一般募集を全て一旦取り止めて対応する。
- ※ 表の外、職員住宅独身寮 18 戸を一時避難用として確保。
- ※ 「修繕要」は解体予定住戸等で修繕に要する期間などを調査中のもの。

### 2 被災者向け住宅入居対象者

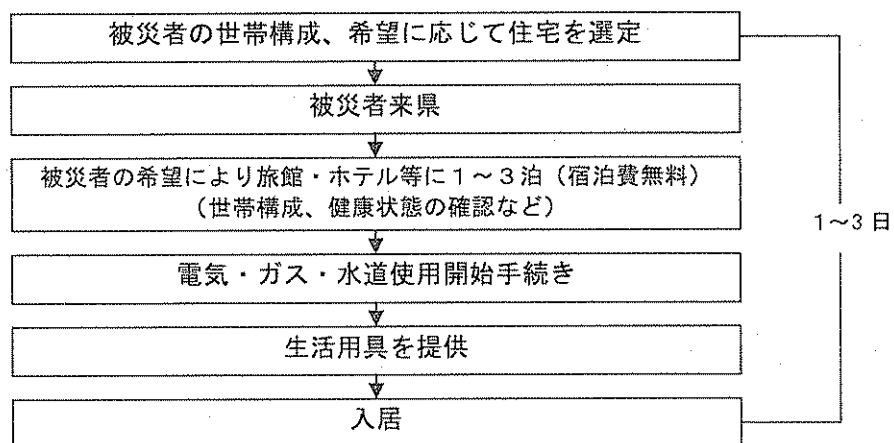
住宅の全壊・半壊等により居住できなくなった方又は福島原子力発電所の事故に伴い避難措置、屋内退避を指示されている方

### 3 被災者向け住宅相談窓口受付状況

3 月 21 日（月）17 時現在	相談件数： <u>14</u> 件（うち <u>7</u> 件が入居の対象）
-------------------	--

- うち 2 件は、3 月 25 日頃に入居の予定。
- うち 7 件が被災者あるいは被災者の親類等からの具体的な入居の問い合わせ。
- その他 7 件は被災地以外から（原発 30 km 圏外など）または制度の確認等。

### 4 被災者受入れ方法



### 5 生活用具の提供

住宅に入居される被災者、日常生活に必要な家電・器具一式、衛生用品、台所用品、寝具、食器類などを県が準備。

## 避難所の運営等に従事する職員の宮城県への派遣について

平成23年3月22日  
総務部行財政改革局

### 1 趣旨

被災地で避難所の運営等に従事する人手が不足していることから、鳥取県職員を宮城県に派遣し被災地への支援を行う。

また、賛同いただける県内市町村の職員も併せて派遣し、県内の自治体が連携して被災地自治体の支援を行う

### 2 派遣人数

30人（うち隊長兼班長1名、班長5名、5名を1班とする）

### 3 派遣先

宮城県石巻市、南三陸町他

### 4 活動内容

・避難所支援業務等 ・物資配布等

### 5 派遣開始

3月22日から。

1回の派遣期間は1週間とし、当面、1週間単位の派遣を繰り返して行う。

【第1陣】3/22（火）～28（月）

【第2陣】3/26（土）～4/1（金）

【第3陣】3/30（水）～4/5（火）

【第4陣】4/3（日）～4/9（土） 以下同様

※日程の詳細は別紙を参照

### 6 留意事項

職員の派遣が被災地の負担とならないよう、派遣される職員は自活できる装備等を持参する。

【職員各自で持参していただくもの】

・食糧（カロリーメイトなど）及び水 5日分 ・着替え 1週間分

・長靴 ・防寒着 ・カイロ

【県が準備するもの】

・寝袋 ・テント ・アルミシート ・防水カッパ ・ヘルメット ・安全靴 ・皮手袋

・カセットコンロ ・やかん

### 7 市町村への依頼事項

3月22日出発の第1陣は県職員のみで構成したが、第2陣からは県職員15名、市町村職員15名で構成することとし、職員派遣にご賛同いただける市町村においては、別紙割り当て案のとおり職員の派遣をお願いしたい。

### 8 その他

宮城県までの移動は、県が民間のバスを借り上げる。

派遣職員にかかる旅費は、当面それぞれの自治体が負担する(保健師派遣と同様の取扱い)。

担当及び連絡先

総務部行財政改革局人事企画課

川本、斉藤

TEL 0857-26-7438、7032

FAX 0857-26-8140

【派遣日程】

(第1陣)県職員30名

3/22(火)	1330	県庁集合
	1400	出発式、県庁出発 北陸道経由
	2030	金沢市着、ホテル泊
3/23(水)	800	金沢発
	1700	石巻市役所に到着
	1800	登米合同庁舎に到着 (宿泊は市役所及び合同庁舎内に)
3/24(木)		現地活動①、泊は上記のとおり
3/25(金)		現地活動②、泊は上記のとおり
3/26(土)		現地活動③、泊は上記のとおり
3/27(日)		現地活動④
	1200	第2班が石巻市役所に到着・引継ぎ
	1300	第2班が登米合同庁舎に到着・引継ぎ
	1400	登米出発
	1500	石巻出発
	2000	新潟泊
3/28(月)	800	新潟発
	1700	県庁着、解散

(第2陣)

3/26(土)	930	県庁集合、積み込み
	1000	出発式、県庁出発 北陸道経由
	2000	新潟着、ホテル泊
3/27(日)	700	新潟発
	1200	石巻市役所に到着・引継ぎ
	1300	登米合同庁舎に到着・引継ぎ 現地活動①、終了後は市役所又は合同庁舎で泊
3/28(月)		現地活動②、泊は上記のとおり
3/29(火)		現地活動③、泊は上記のとおり
3/30(水)		現地活動④、泊は上記のとおり
3/31(木)		現地活動⑤
	1200	到着する第3班と合流・引継ぎ
	1500	石巻出発
	2000	新潟着、ホテル泊
4/1(金)	800	新潟発
	1700	県庁着、解散



## 東北地方太平洋沖地震 被災者避難所応援要員派遣計画(案)

	3/26~ 4/1	3/30~ 4/5	4/3~ 4/9	4/7~ 4/13	4/11~ 4/17	4/15~ 4/21
統轄監・会計管理者	1	1	1	1	1	1
総務部	1	1	1	1	1	1
企画部・文化観光局	1	1	1	1	1	1
福祉保健部	1	1	1	1	1	1
生活環境部	1	1	1	1	1	1
商工労働部	1	1	1	1	1	1
農林水産部	1	1	1	1	1	1
県土整備部	1	1	1	1	1	1
東部総合事務所	1	1	1	1	1	1
八頭総合事務所	1	1	1	1	1	1
中部総合事務所	1	1	1	1	1	1
西部総合事務所	1	1	1	1	1	1
日野総合事務所	1	1	1	1	1	1
監査委員・人事委員会・ 労働委員会・議会・企業局	1	1	1	1	1	1
教育委員会	1	1	1	1	1	1
計	15	15	15	15	15	15

※4/22以降も職員派遣を継続する場合は、このローテーションを繰り返す。  
 複数の部局等に割り当てられているものについては、該当部局等間で調整するものとする。

東北地方太平洋沖地震 被災者避難所応援要員派遣計画(案)

	3/22~ 3/28	3/26~ 4/1	3/30~ 4/5	4/3~ 4/9	4/7~ 4/13	4/11~ 4/17	4/15~ 4/21	延べ	H22.3 住基人口	
鳥取県	30	15	15	15	15	15	15			
鳥取市		4	5	5	5	5	5	29	195,957	29.6
米子市		3	4	4	3	4	4	22	148,915	22.5
倉吉市		2	1	1	1	1	2	8	50,830	7.7
境港市		1	1	1	1	1		5	36,108	5.5
岩美町			1			1		2	12,922	2.0
若桜町				1				1	4,072	0.6
智頭町					1			1	8,266	1.2
八頭町		1		1		1		3	19,386	2.9
三朝町							1	1	7,314	1.1
湯梨浜町			1		1		1	3	17,670	2.7
琴浦町		1		1		1		3	19,276	2.9
北栄町		1			1			2	16,208	2.5
日吉津村								0	3,306	0.5
大山町		1		1		1		3	18,253	2.8
南部町			1				1	2	11,786	1.8
伯耆町		1			1			2	11,827	1.8
日南町			1					1	5,811	0.9
日野町					1			1	3,873	0.6
江府町							1	1	3,551	0.5
計	30	30	30	30	30	30	30		595,331	

※4/22以降も職員派遣を継続する場合は、このローテーションを繰り返す。

# 救援物資の受付・収集・搬送について

県災害支援対策本部

## 1 現状

### (1) 県・市町村備蓄物資

○毛布、食料、生活物資等について、3/13の第1陣から3/19の第3陣まで、10 tトラック計10台分を搬送済み。

### (2) 県民提供の支援物資

○3/18～3/25にかけて、各総合事務所、市町村を窓口 to 募集中。

(3/21 12:00) 現在の集積状況 提供者人数：3,596人

品目	数量	内訳
保存食	17,014個	カップ麺 13,983 個、インスタント麺 2,767 個、乾パン 264 個
水	9,490本	500ミリリットル 4,111 本、2リットル 5,379 本
その他飲料	7,202本	500ミリリットル 5,068 本、2リットル 2,134 本
生理用品	7,084個	
粉ミルク	1,319個	
紙おむつ	7,382袋	幼児用 2,870 袋、大人用 4,512 袋
毛布	3,599枚	

## 2 今後の見通し

### (1) 県・市町村備蓄物資

○一部未搬送のものは、県民提供支援物資搬送時に併せて搬送する予定。

### (2) 県民提供の支援物資

○3/22より現地搬送を開始予定。

- ・10 tトラックで毎日1～2台搬送することとしてトラックを確保。
- ・第1陣 (3/22)、第2陣 (3/23) については、宮城県石巻市総合運動公園に搬送。  
3/24以降については調整が整い次第、順次決定。
- ・第1陣の出発式を3/22 12時30分から西部総合事務所において実施。  
(出席者) 西部総合事務所長、米子市長

## 被災者の受入れ情報の提供について

◆ 避難者について、市町村等で把握された情報を県「被災者支援総合相談窓口」に連絡してください。

●様式は後日提示します。

●連絡いただく情報は、住民レベルで行われている避難者を含めて、可能な範囲で把握された情報をお願いします。

◆ 市町村からの相談については、以下で対応します。

●災害救助法上の判断、及び健康、医療、介護等福祉に関すること  
→ 福祉保健課

●上記以外の支援策に関すること → 移住定住促進課